

第 112 号	<i>Super Highway</i> JR 東労組バス関東本部	 J R 東労組ホームページ
発行日 2026. 1. 2		

申 2 号第 3 回団体交渉③

7. 渋滞、迂回、通行止めなどの道路情報や注意伝達事項の周知方法を明らかにし、安全で的確な運行ができる体制と設備を設置すること。

回答) すでに実施されている IT 遠隔点呼及び IP 無線を用いた周知、指示を引き続き行っていく。さらには、高速バス統括本部運行指令センターがリアルタイムに的確な指示ができる体制を確立することで、より的確な運行体制が図れるものと考えており、貸与を進めているモバイル端末の活用とあわせ安全・安定輸送に係る運行管理をさらに強化していく考えである。

8. 東京ベースにおける貸切バスの運行管理および点呼の方法について明らかにすること。

回答) 東京ベースは高速バス統括本部と同箇所に所在しており、運行管理及び点呼執行については、従来と同様である。

9. 売上金や金庫等の現金管理方法について明らかにすること。また、盗難等における現金紛失については、会社が責任をもって対応し、組合員・社員に責任を負わせないこと。

回答) 各ベースでは売上金の取り扱いは原則として行わないが、つり銭等の一時保管の現金管理においては、施錠等の適切な方法により管理の上、高速バス統括本部で防犯カメラ映像を常時モニタリングできるようにしている。あわせて、警備会社と契約し、ベースの無人時間帯の施設の入出を監視するシステムを順次導入しているところである。なお、現金紛失事案が発生した場合の対応については、個別具体的な状況に応じてその都度判断していく考えである。

10. ベース敷地内の建物を含むセキュリティや防犯対策を強化すること。また、ドアが開かない等の異常時の対応について明らかにすること。

回答) 各ベースのセキュリティ対策については、入退出方法を社員証認証方式に変更し、また、警備会社との契約により無人時間帯の警戒・警備の強化を図っているところである。一方、ドアが開かない等の異常時の対応については、各ベースの特性に応じた対策を講じていく考えである。

JRバス関東で働く仲間を一つに！